



陸軍歩兵中佐中村正雄以下二百五十八名敘勲  
中陸軍憲兵一等軍曹岡本音之助敘勲停廢件  
右謹テ奏ス

明治三十二年二月二十二日

内閣總理大臣侯爵山縣有朋

六

内

閣

25

賞勳局古簿三一 第一號 内閣官室 勳 三一 第一號 二月廿二日 裁可

明治三十三年二月十八日

内閣總理大臣

賞勳局總裁



陸軍歩兵中佐中村正雄以下二百五十八名  
勳位進級及初叙ノ儀 密年十一月裁可ヲ  
得候處右交名中陸軍憲兵一等軍曹  
岡本音之助ハ叙勳前死亡ノ旨陸軍大臣  
ヨリ別紙ノ通申候有之候條傳廢相成  
度此段上申ス

内閣

勅第一〇四號

六六七九四

三二七

陸軍憲兵等軍曹 岡本 育之助

右之者明治三十年十月廿四日勅八等ニ叙セラル候處本人ハ明治三十年十月十四日台湾土匪討伐之際生死不明ナリ捜索中 其際全ク戦死セシコト判然致候者ニシテ即叙勲御沙汰前戦死候ニ付右叙勲請取消相成度及上奏候也

明治三十年二月十七日

陸軍大臣子爵桂 太郎



内閣總理大臣侯爵山縣有朋殿

陸軍省